

いよし 社協だより



じゅらく生きがい活動センターでは
様々な活動をしています！

(4 ページに掲載)



レッツ！ミカンまる体操・ラジオ体操に
参加されている方々です！

いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



2025

7

No.116

目次

令和6年度事業報告	P2
令和6年度決算報告	
令和7年度伊予市社協会員加入のお願い	P3
じゅらく生きがい活動センター	P4
出張相談・ヘルパー募集	P5
成年後見セミナー・家計改善支援事業	P6
一般介護予防教室・民生児童委員視察研修	P7
ぽかりん通信	P8・9
まごころ銀行・弁護士相談等予定	P10

社会福祉法人

伊予市
社会福祉協議会

〒799-3113 伊予市米湊723-1

TEL 089-983-6224

FAX 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

令和 6 年度 事業報告



伊予市社協では、皆さまからいただいた会費、寄附金、共同募金などを財源に地域福祉を推進しています。決算報告とともに、当社協が取り組んだ主な事業をご紹介します。

伊予市社協
イメージキャラクター
あいみん。

1 法人運営事業

- ・理事会・評議員会・監査
- ・「いよし社協だより」の発行－6回
- ・福祉まつり「あい・愛フェスタ」
- ・地域福祉活動計画審議会の開催
- ・社会福祉法人連携会議の開催
- ・福祉用具の貸し出し 73 件
- ・関係諸団体への活動支援
- ・災害時におけるボランティア支援に関する協定



2 地区社協の活動支援

- ・南山崎、中村、郡中、南伊予、中山、双海の 6 地区社協が実施する事業や地域ニーズ把握等の取組みに対する支援



3 民生児童委員協議会運営事業

- ・地域福祉活動推進支援
- ・各種会議及び研修会の開催

4 高齢者見守り員設置事業

- ・ひとり暮らし高齢者等の友愛訪問支援
- ・各種会議及び研修会の開催

5 共同募金事業

- ・赤い羽根募金運動
- ・歳末たすけあい募金運動
- ・卒寿記念品の贈呈
- ・各種団体等への配分

6 まごころ銀行事業

7 福祉サービス利用援助事業

利用者数 11 名

8 法人後見事業

受任件数 7 件

9 生活困窮者自立支援事業

相談件数 延べ 58 件
継続支援者数 88 名

10 生活福祉資金貸付事業

相談件数 延べ 61 件
貸付件数 9 件

11 心配ごと相談事業

- ・弁護士相談 82 件
- ・行政書士相談 14 件
- ・税理士相談 28 件

12 ボランティア活動推進事業

- ・ボランティア活動の相談・援助
- ・ボランティア保険加入手続き
- ・ボランティア連絡協議会の運営
- ・「ぽかりん通信」の発行－6回
- ・福祉教育講師派遣－4回
- ・手話サロンの開催－12回
- ・ボランティア講座の開催－5講座
 - 災害ボランティア養成講座
 - バスケット講座
 - ピアノ講座
 - 傾聴ボランティア講座
 - e スポーツ体験講座



13 ふれあい・いきいきサロン事業

サロン数 60 カ所



14 居宅介護支援事業

ケアマネージャーによるケアプラン作成

15 訪問介護事業

ヘルパーによる身体介護・生活援助

16 障害者相談支援事業

- ・障害者相談支援センター
 - ・一般相談支援事業
 - ・特定相談支援事業
 - ・地域相談支援事業
- 相談支援専門員による相談支援及びサービス等利用計画の作成等

17 障害者福祉サービス・地域生活支援事業

ヘルパーによる生活全般にわたる援助

18 子育て支援ヘルパー派遣事業

利用件数 1 件

19 在宅介護支援センター事業

相談件数 34 件

20 徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業

登録者数 11 名

21 一般介護予防事業

認知症予防教室－12回

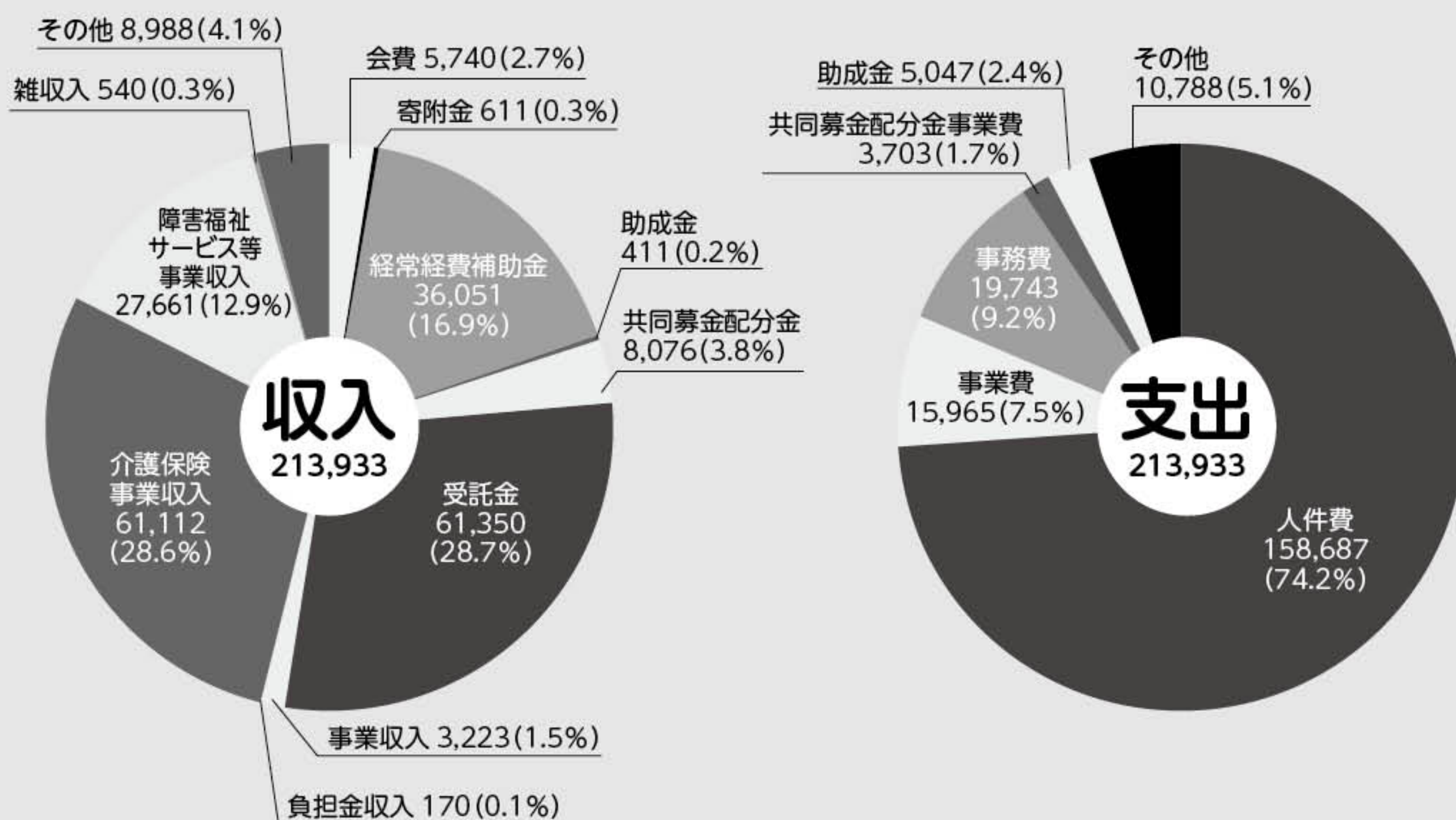
22 生きがい活動センター・老人憩の家事業

- ・じゅらく生きがい活動センター
- ・双海生きがい活動センター
- ・下灘老人憩の家



令和6年度 決算報告

(単位:千円)



令和7年度 伊予市社協会員加入のお願い

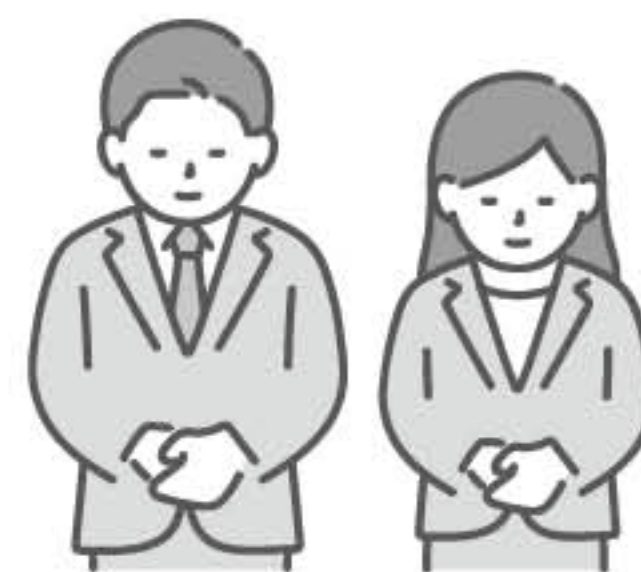
昨年度は多くの皆様に会員加入にご協力いただき、誠にありがとうございました。
今年度も趣旨にご賛同いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

会員の 種類と会費

- ★一般会員会費 ー□ 500円 (年額)
- ★特別会員会費 ー□ 2,000円 (年額)

《令和6年度 社協会費納入実績》

一般会費 5,007,150円・特別会費 714,000円



Q① 社会福祉協議会 (通称：社協) 会費って何ですか？

A 1 社協の事業は主に、公的な補助金や助成金で支えられています。会員制度は自主財源を確保・補強する意味と、事業に賛同していただく皆様が地域福祉を自らの活動として受け止め、参加・参画していただくという二つの意味をもっています。

Q② 会員になるとどんなメリットがあるの？会員にならないとサービスが受けられないの？

A 2 直接的に会員のメリットというものはありませんが、間接的には会費が地域福祉事業の充実に活用されております。会員と非会員とでサービスに変わりはありませんが、賛同者が多ければ多いほどよりよいサービスの提供につながっていく支えあいの仕組みとなっています。

じゅらく生きがい活動センター

活動紹介

スマイルクラブ（毎週月曜・金曜の午前）

認知症にならないように、指先を使って作品づくりをしています！

季節に合ったかわいい作品が毎月登場！じゅらくにて掲示しております。

申込希望の方はご連絡ください。（参加費 300 円）



健康麻雀（第1・3・5火曜日午後）

頭をフル回転させるので、脳の活性化や認知症予防に効果がある麻雀。

今まで経験のない方も多数参加中です◎

おしゃべりもしながら楽しく遊びましょう！



レッツ！ミカンまる体操・ラジオ体操 （毎週火曜午前・金曜午後）

みんなで無理なく、楽しく体を動かしましょう！

椅子に座った状態のままでも体操ができます！

体操を始めてみようかなと思われている方にもおすすめです♪



eスポーツ体験会（第1水曜午前・第2火曜午後）

eスポーツとは、家庭用ゲーム機やモバイルゲームなど電子機器を使って簡単な操作で行うスポーツになります！

介護予防・認知症予防・健康維持に繋がるともいわれています！



家族介護予防教室（第4水曜日午前）

伊予市地域包括支援センターによる【介護もい〜よカフェ】。「自宅で介護をされている方」、「将来の為に介護について知っておきたい方」、など一緒に学び、お茶を飲んで楽しい時間をすごしませんか？



活動時間

●午前 10:00 ~ 11:30

●午後 13:30 ~ 15:00

（活動によって終了時間が異なります。）



じゅらく生きがい活動センター

〒799-3111 伊予市下吾川1447-1（伊予農業高校南側）

☎ 983-6511 気軽にお電話ください。



じゅらく生きがい活動センターでも実施しています

◎社会福祉協議会と地域包括支援センターの社会福祉士が幅広くご相談対応します。

開催場所

New じゅらく生きがい活動センター（第2火曜日）

フジ伊予店 2F（毎月第4火曜日）

（双海）ほっこりカフェおたふく（奇数月）

（中山）中山地域事務所 1F（偶数月）

第3木曜日

時間

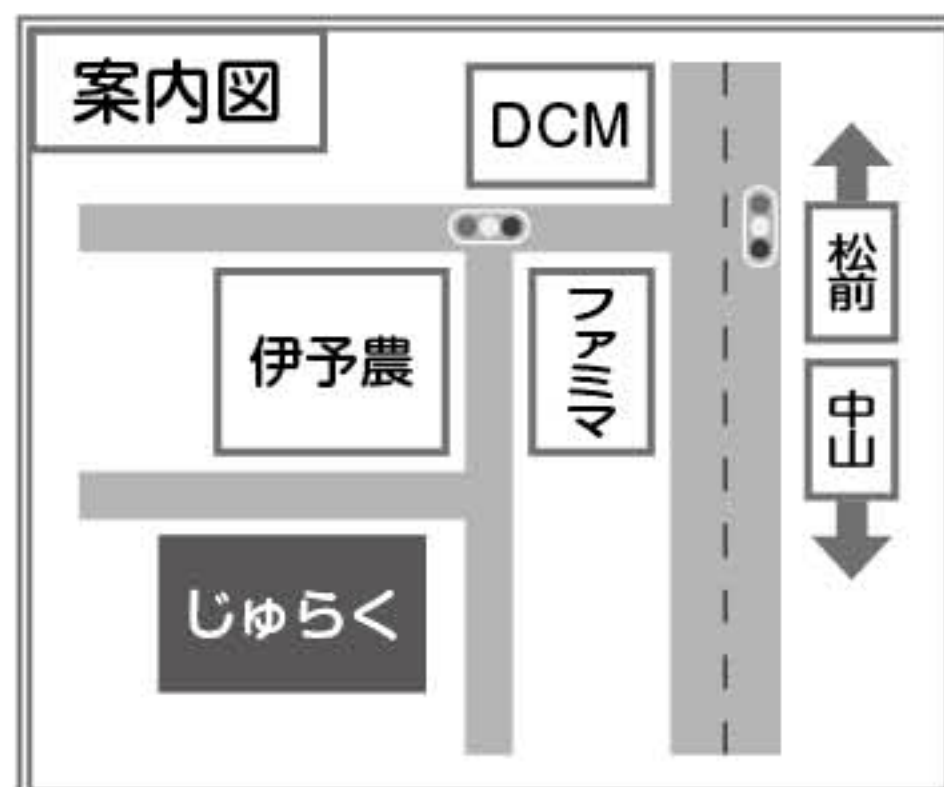
10:00 ~ 12:00

何の相談が出来るの？

- 介護に関すること
- お金の管理や貸付けに関すること
- 障がいに関すること
- お仕事に関すること etc.



案内図



伊予市社会福祉協議会 伊予市尾崎 3-1 総合保健福祉センター 2階 ☎ (089) 982-0393

ヘルパーさんも随時募集しています

職種	採用人数	勤務形態	賃金
非常勤 訪問介護員	若干名	日数や時間帯は応相談	1,090 円/時間 資格・経験年数・勤務実績に応じた加算別途有

- 応募資格 介護福祉士・ホームヘルパー2級（初任者研修）資格以上・看護師のうちいずれかに当する方。
普通自動車または原付バイクの運転ができる方。
- 勤務場所 伊予・中山・双海のいずれかの訪問介護事業所
- 応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、免許証・資格証等の写しを添えて、持参または郵送してください。



書類提出・
お問い合わせ

伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎ 089-982-0393
〒799-3127 伊予市尾崎 3-1（伊予市総合福祉センター）

成年後見セミナーを開催しました！

6月6日（金）に成年後見セミナーを開催いたしました。

成年後見セミナーは、市内で活躍される司法書士の竹本厚良先生より、「成年後見制度の基礎とその事例を考える」と題し、制度についてわかりやすくご説明いただき、市内での活動事例を交えながら成年後見人等（代理人）がどういった支援をしてくれるかをご講演いただきました。

参加した方からは、「利用事例を自分に当てはめて考えられたのでわかりやすかった」、「自分が将来何も分からなくなった時の選択肢が増えた」等の声が寄せられました。

今回学んだことをもとに、認知症や障害等で判断能力が住み慣れた地域で本人らしい生活を送ることができるよう支援し、制度の利用促進に努めて参ります。

伊予市社会福祉協議会では、認知症や障がい等により、財産管理や、介護サービスの利用契約等が困難な方に対し、権利擁護相談に応じます。お気軽に、ご相談ください。



家計改善支援事業を実施しています

家計のお悩みひとりで抱えていませんか？



こんなお手伝いが出来ます♪

家計の見直し

- 家計表を作成し、収支の状況を確認します。
- 無理なく生活出来るようにアドバイスをします。



債務整理支援

- 債務整理などの手続きをお手伝いします。
- 法テラスや弁護士相談へ同行します。

資金貸付あっせん

- 生活福祉資金貸付制度を活用して貸付けのあっせんを行います。



いつでもお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ：伊予市社会福祉協議会（伊予市総合保健福祉センター2階）

TEL 089-982-0393 / FAX 089-982-0394



介護予防教室開催のお知らせ

毎月第1金曜日に介護予防教室を行っています。

一緒に指先や身体を動かして認知症や転倒予防をしませんか？



7月開催 介護予防出前講座「よりよい睡眠のための環境づくり」

講師：明治安田生命保険 相互会社 職員

日時：7月4日（金）10：30～12：00

場所：じゅらく生きがい活動センター（伊予市下吾川1447番地1）

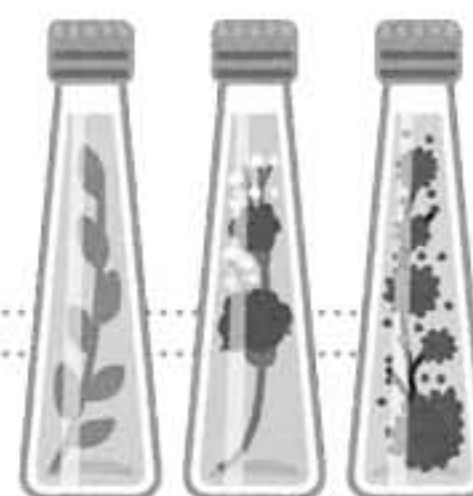
対象者：65歳以上の方、高齢者対象のレクリエーションやサロンを担当されている方

申込：不要

参加費：なし

準備物：スリッパ

※講座の内容に変更が生じる場合がありますので、予めご了承ください。



8月開催 ハーバリウム作り体験

日時：8月1日（金）10：30～12：00

場所：じゅらく生きがい活動センター（伊予市下吾川1447番地1）

対象者：65歳以上の方、高齢者対象のレクリエーションやサロンを担当されている方、定員30名

申込先：伊予市ボランティアセンター（☎089-982-0393）

申込締切日：7月25日（金）※定員になり次第締め切ります。

参加費：500円

準備物：スリッパ

※駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせや、伊予市コミュニティバスでのご来館をお願いいたします。

「ひとりひとりの生きがいを見つける」

～伊予市民生児童委員協議会 視察研修～

天気に恵まれた5月28日（水）、民生児童委員69名が香川県にある『障害者支援施設 ふじみ園』で視察研修を行いました。

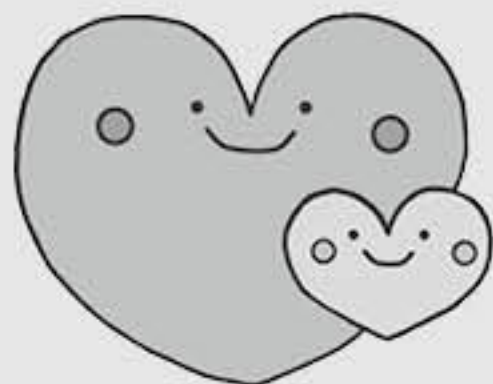
この施設は、香川県社会福祉事業団が昭和54年から知的障害者の福祉事業に携わり、現在では広大な敷地内に入所や通所、相談支援センター等も兼ね備えた複合施設で、民生児童委員は4班に分かれ、作業所での活動を見学しました。クリーニングや園芸、軽作業など自分が得意な分野に別れ作業をしていました。

この研修で学んだことをもとに、より一層地域活動に取り組んで参ります。



▲クリーニングやシーツの折りたたみ作業を見学しました。





伊予市ボラセン
イメージキャラクター ほかりん

ぽかりん通信

伊予市内で活動しているボランティアグループの紹介や
色々なボランティア情報をお伝えします。

2025.7

【お問い合わせ】

伊予市ボランティアセンター

伊予市尾崎3-1

☎ 089-982-0393

受講者
募集！

ご近所おたすけ ボランティア養成講座

～地域のために あなたの力を～



高齢者等が住み慣れた地域の人々とのかかわりの中で、見守られながら安心して穏やかに生活していくために、ちょっとした暮らしのお手伝いをしたり、地域での支え合い活動などをしたりするための、「ご近所おたすけボランティア」を養成します。

自分の住む地域のために何かしたいけど…何ができるだろう…
と思っているあなた！

自分にできること探しを始めてみませんか。



		日 時	内 容
1	7月31日(木)	いずれも 19:00 ↓ 20:30	【ボランティアの心構え】 「はじめてのボランティア活動」 愛媛県在宅介護研修センター 木村 謙児 氏
2	8月8日(金)	“  ”	【地域の高齢者との接し方 その1】 「コミュニケーション技術(受容・傾聴・共感)を身につけよう！」 愛媛県在宅介護研修センター 河野 久美子 氏
3	8月21日(木)		【地域の高齢者との接し方 その2】 「高齢者の心理・認知症の理解について」 愛媛県在宅介護研修センター 森川 隆 氏

★対 象：伊予市在住で地域活動や生活支援ボランティア等に関心のある方30名
※1講座のみの参加でも構いません。

★受 講 料：無料

★場 所：伊予市総合保健福祉センター 2階 第2・3活動室

★申込締切日：7月28日(月) ※定員になり次第締め切ります。

★申 込 先：伊予市ボランティアセンター (TEL 982-0393)



ボランティア個人登録受付中！

地域では、あなたの力を必要としている人がいます。
あなたにできること… みんなとだったらできること…
誰かのために 何か始めてみませんか？

★登録内容 個人ボランティア登録票に氏名・住所・連絡先・年齢・性別・希望するボランティア活動内容・活動対象・活動可能時間帯などを記入し、伊予市ボランティアセンターに提出します。

★活動方法 伊予市ボランティアセンターにボランティアの依頼があればその都度ご紹介し、依頼者と登録者との連絡調整をしてボランティア活動を行っていただきます。

★登録申込先・お問い合わせ

伊予市ボランティアセンター

伊予市尾崎 3-1 (伊予市総合保健福祉センター 2階 伊予市社会福祉協議会内) ☎ 982-0393



福祉教育 in 由並小学校

5月22日(木) 由並小学校の3・4年生を対象に車いす体験を行いました。

車いすの乗り方や注意点などをみんなで確認し、実際1人で乗ってみたり、段差を上げるための介助体験をしました。

介助体験では、乗っている方が不安にならないように声掛けしたり、やさしく上り下りすることができました。

体育館の入口のドアを1人で開ける体験や、スロープを上がる体験なども行い、「いつも何気なく開けているドアも車いすに乗ると難しかった」や「スロープを上げるのも腕の力がすごくいることがわかった」など体験を通し、様々なことに気づくことができました。

目でみることば

手話サロン

毎月第3月曜日 13:30～15:00
伊予市総合保健福祉センター 2階

『手話に興味があるけど、どこに習いに行けばいいのかわからない…』と思っているあなた。

1回だけの参加もOKです!ぜひお越しください。





社会福祉の推進のために大切に活用させていただいています。

伊予市まごころ銀行では、市民の皆さまからの善意の預託（寄附）金品をお預かりし、預託された方々の意志に基づき福祉団体やボランティアグループ等

にお送りするとともに伊予市社会福祉協議会が実施する子どもや高齢者、障がい者の福祉サービス事業等に活用させていただきます。皆さまのあたたかいご寄附を賜れば幸いです。

《一般寄附》

- 伊予市愛護班連合会 様
- 藤村 則雄 様
(4月・5月受付分)

弁護士無料相談 13:30～16:00

■毎月第1・3水曜日

7月	2日・16日
8月	6日・20日
9月	3日・17日

- 初めての相談のみ
- 向井法律事務所 所属弁護士1名
- 相談時間は25分

税理士無料相談 13:30～16:00

■毎月第2・4火曜日

7月	8日・22日
8月	12日・26日
9月	9日 ※第4火曜は祝日のためお休みです。

- 四国税理士会松山支部所属税理士1名
- 相談時間は約30分

行政書士無料相談 13:30～16:00

■毎月第2金曜日

7月	11日
8月	8日
9月	12日

- 愛媛県行政書士会松山支部所属行政書士2名
- 相談時間は約30分

全相談 完全予約制 ☎ 982-0393

前日までに予約をしてください

場所 伊予市総合保健福祉センター 2階 (伊予市尾崎 3-1)

ひとりで悩まないで…
お気軽に
ご相談ください

留意事項

- 行政書士相談は、7日前までにご予約ください。

生活相談支援センターを開設しています

経済的な問題で困っている方、引きこもりやニート等働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方等、どのようなお悩みでも構いません。一人で悩まず、ご相談ください。一緒に解決方法を考えます。

相談 窓口

《ボランティアセンター》
住所：伊予市尾崎 3-1
伊予市総合保健福祉センター2階
TEL：982-0393

《伊予事務所》
住所：伊予市米湊 723-1
TEL：983-6224

出張相談 伊予

毎月第2・4火曜日 10:00～12:00
第2火曜日：7月8日（火）
(じゅらく生きがい活動センター)
第4火曜日：7月22日（火）
(フジ伊予店)

..... お知らせ 中山・双海地区での出張相談が隔月の開催になります！

出張相談 中山

日 時：偶数月第3木曜日 10:00～12:00
場 所：中山地域事務所
今回は、8月21日（木）です。

出張相談 双海

日 時：奇数月第3木曜日 10:00～12:00
場 所：ほっこりカフェおたふく
今回は、7月17日（木）です。



第59回

社会福祉協議会 会長 上本 昌幸

ヘルパー協議会によれば、これは事業所だけの問題ではなく、将来、在宅生活を希望する選択肢がなくなる恐れがあると申し

ている。ヘルパー協議会によれば、これは事業所だけの問題ではなく、将来、在宅生活を希望する選択肢がなくなる恐れがあると申し

訪問介護はヘルパーが利用者の自宅を一軒一軒訪問して行うが、最近ではヘルパーのなり手が非常に少なくなくなった。また、山間部など離れた家の訪問は効率が悪く、事業所の収益につながりにくい。

訪問介護はヘルパーが利用者の自宅を一軒一軒訪問して行うが、最近ではヘルパーのなり手が非常に少なくなくなった。また、山間部など離れた家の訪問は効率が悪く、事業所の収益につながりにくい。

厳しくなる 訪問介護

介護保険が開始されてから二五年が経過。

高齢で持病があっても、住み慣れた家でできるだけ長く過ごしたい。そんな

願いを支える訪問介護サービスが危機的な状態にある。

訪問介護はヘルパーが利用者の自宅を一軒一軒訪問して行うが、最近ではヘルパーのなり手が非常に少なくなくなった。また、山間部など離れた家の訪問は効率が悪く、事業所の収益につながりにくい。

